**普代村地域おこし協力隊（はまゆりスポーツクラブ　クラブマネージャー）募集要項**

**1．業務概要**

総合型地域スポーツクラブにおいて、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が

継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう下記業務を行います。

1. 役員会の開催
2. 年間行事の計画、調整、実施
3. 会場の運営、撤去
4. 経理事務処理など

**２．募集対象**

（１）年齢が20歳以上の方で男女は問いません

　　　（Uターン希望者、女性の方や家族でも居住大歓迎です）

（２）申込時点で、３大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当

　　しない市町村）に在住し、採用後に普代村に住民登録を移し、居住できる方

（３）地域おこし協力隊として活動終了後も普代村に定住し、就業しようとする意欲を持っ

　　っている方

（４）過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方

（５）心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

（６）普通自動車免許を有している方

（７）パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方

（８）地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

**３．募集人員**

　１名

**４．勤務地**

　勤務場所：普代村教育委員会事務局、普代村B＆G海洋センター

**５．勤務時間**

1. 勤務日　週５日
2. 勤務時間　１日７時間（休憩１時間）

**６．雇用形態・期間**

1. 身分　普代村の第１号会計年度任用職員（パートタイム）
2. 任期　初年度の任用期間は、任用日から令和7年３月末まで

　　　　　　　　 ※最長３年まで更新可能

**7．給与・賃金等**

　報酬月額　191,754円　※その他、賞与（年２回）、時間外手当が支給されます。

**8．待遇・福利厚生**

（１） 住居　村で用意します。（住宅料は村が負担します。なお、転居にかかる費用、

　　　　　　　家具等の日常生活用品は個人で用意願います。）

（２）活動車両　村で用意します。（活動用燃料費として、毎月100㍑分の燃料費を上限に

　　　　　　　村が負担します。

（３）社会保険　健康保険、厚生年金、雇用保険等に加入します。

（４）兼業　業務に支障がなければ兼業が認められます。

（５）起業支援　普代村地域おこし協力隊企業支援補助金による支援（上限100万３年間

　　　　　　　の任期満了前１年又は満了後１年以内）

**9．申込受付期間**

　令和６年３月25日～令和６年４月８日

**10．審査方法**

【応募方法】

（１）提出書類等

　　　「様式第１普代村地域おこし協力隊申込書」、「様式第２普代村地域おこし協力隊応

　　募レポート」、住民票の写し及び運転免許証の写しを合わせて提出してください。

　　①申込用紙と応募レポートは、普代村ホームページから取得してください。

　　②応募レポート内容は、「応募の動機、生かしたい私の能力と取り組んでみたいこと」

　　　（800字程度）

（２）提出先・問い合わせ先

　　〒028-8392　岩手県下閉伊郡普代村第９地割字銅屋13番地２

　　　普代村役場　教育委員会事務局「地域おこし協力隊」募集係あて

　　　電話：0194-35-2711　FAX：0194-35-2712

　　　E-mail：f-kyouiku@vill.fudai.iwate.jp

（３）提出方法

　　　郵送又はメール

（４）募集等に関する質問

　　　募集等に関する質問は、様式３「普代村地域おこし協力隊申込に関する質問票」によ

　　り、ファックス、メールでお願いします。電話での質問は、受け付けませんのでご了承

　　ください。

**11．現地視察**

　村内視察を行った上で応募を判断したい方は、「おためし移住体験施設」の利用と「おためし移住交通費助成」制度の活用が可能です。

（１）おためし移住体験施設　　２泊３日以内で宿泊が可能

　　　　　　　　　　　　　　※食事等の提供はありません。

（２）おためし移住交通費助成　１万円～５万円を上限（居住地域により変動）に移動に係る交通費を助成

　　　※申請書及び領収書等の提出が必要になります。

　　※詳細につきましては、上記様式３「普代村地域おこし協力隊申込に関する質問票」よ

　　りご連絡願います。

**12．選考**

（１）第１次選考（書類選考）

　　　書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

（２）第２次選考（面接）

　　　第１次選考合格者を対象に、普代村において面接試験を行います。詳細については、

　　第１次選考結果の通知の際にお知らせします。

　　※第２次選考試験に要する交通費、宿泊費等は個人負担となります。

（３）最終結果通知

　　　最終結果については、第２次選考受験者全員に文書で通知します。